

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成25年6月14日
【事業年度】	第22期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 洋
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号

（注）平成25年8月5日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号

【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経営管理部長 國吉 博樹
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経営管理部長 國吉 博樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月	第22期 平成25年3月
営業収益(百万円)	-	45,936	46,837	49,507	52,177
経常利益(百万円)	-	9,400	8,624	8,480	9,181
当期純利益(百万円)	-	5,963	4,978	5,181	4,975
包括利益(百万円)	-	-	5,005	5,346	5,176
純資産額(百万円)	-	42,642	45,597	48,827	51,898
総資産額(百万円)	-	54,795	57,926	60,576	64,043
1株当たり純資産額(円)	-	152,550.86	163,225.61	1,745.49	1,850.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	21,809.55	18,207.41	189.51	181.98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	76.1	77.0	78.8	79.0
自己資本利益率(%)	-	15.0	11.5	11.2	10.1
株価収益率(倍)	-	7.99	9.97	8.96	12.96
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	7,927	10,151	8,851	8,107
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	3,980	8,331	5,738	4,888
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	2,392	2,703	2,698	2,647
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	-	2,643	1,760	2,175	2,747
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	194 (133)	221 (163)	229 (168)	243 (172)

- (注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第22期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第21期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。
4. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が第21期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成21年 3月	第19期 平成22年 3月	第20期 平成23年 3月	第21期 平成24年 3月	第22期 平成25年 3月
営業収益(百万円)	46,087	45,462	45,055	47,773	50,439
経常利益(百万円)	10,513	9,286	8,500	8,092	8,653
当期純利益(百万円)	5,997	5,892	4,942	5,034	4,793
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	1,414	1,414	1,414	1,414	1,414
発行済株式総数(株)	273,420	273,420	273,420	273,420	27,342,000
純資産額(百万円)	37,780	41,639	44,522	47,470	50,168
総資産額(百万円)	46,801	49,945	53,843	56,662	60,286
1株当たり純資産額(円)	138,178.23	152,291.32	162,836.36	1,736.19	1,834.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7,250.00 (3,500.00)	7,500.00 (3,750.00)	7,600.00 (3,750.00)	7,700.00 (3,850.00)	3,889.50 (3,850.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21,935.54	21,552.22	18,075.41	184.13	175.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	80.7	83.4	82.7	83.8	83.2
自己資本利益率(%)	16.8	14.8	11.5	10.9	9.8
株価収益率(倍)	7.68	8.08	10.04	9.22	13.45
配当性向(%)	33.1	34.8	42.0	41.8	44.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	9,304	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,899	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,912	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	1,089	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	110 (136)	125 (128)	145 (124)	151 (121)	160 (109)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第22期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第21期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。
- 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が第21期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当事業年度において1株につき100株の割合で株式分割を行ったため、中間配当額を株式分割前の3,850円00銭、期末配当額を株式分割後の39円50銭(株式分割前では3,950円00銭)とし、年間配当額は単純合計額である3,889円50銭として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は、7,800円00銭(中間配当額3,850円00銭、期末配当額3,950円00銭)となります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

平成2年10月に本土と沖縄の経済人が沖縄振興のために協力していくことを目的とした「沖縄懇話会」が発足し、
その中で、携帯電話会社を設立する方針が明らかにされました。

このような背景のもとで、当社は沖縄地域において携帯・自動車電話サービスを行う会社として、第二電電株式会社
(現 KDDI株式会社)をはじめ有力企業の出資により、平成3年6月1日に設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

- 平成4年3月 第一種電気通信事業許可を郵政省から受ける。
- 平成4年4月 本店所在地を移転(那覇市久茂地)。
- 平成4年7月 セルラー電話サービス契約約款の認可を郵政省から受ける。
- 平成4年10月 携帯・自動車電話サービス開始。
- 平成6年4月 移動機売切り制の実施。
- 平成7年7月 本店所在地を移転(那覇市久茂地)。
- 平成8年11月 デジタル(PDC)方式のサービスを開始。
- 平成9年4月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成10年7月 デジタル(CDMA)方式のサービスを開始。
- 平成11年5月 E Z w e b(イージーウェブ)サービスの開始。
- 平成11年11月 プリペイド式携帯電話サービスの開始。
- 平成12年1月 パケット通信サービスの開始。
- 平成12年4月 国際ローミングサービス(GLOBAL PASSPORT)の開始。
- 平成12年6月 第3世代携帯電話システム(IMT-2000)の認可を郵政省から受ける。
- 平成12年7月 携帯電話サービスのブランドau(エーユー)の開始。
- 平成12年9月 アナログ(TACS)方式のサービスを終了。
- 平成14年4月 第3世代携帯電話システム「CDMA 1X」サービス開始。
- 平成14年11月 本店所在地を現所在地に移転(那覇市久茂地)。
- 平成15年3月 デジタル(PDC)方式のサービスを終了。
- 平成15年11月 ブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN」サービス開始。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成18年10月 「携帯電話番号ポータビリティ」の開始。
- 平成21年2月 沖縄県南城市に「南城ネットワークセンター」を新設。
- 平成21年11月 ASP事業を開始。
- 平成22年1月 沖縄通信ネットワーク株式会社を子会社化。
- 平成22年3月 固定通信事業を開始。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。

3【事業の内容】

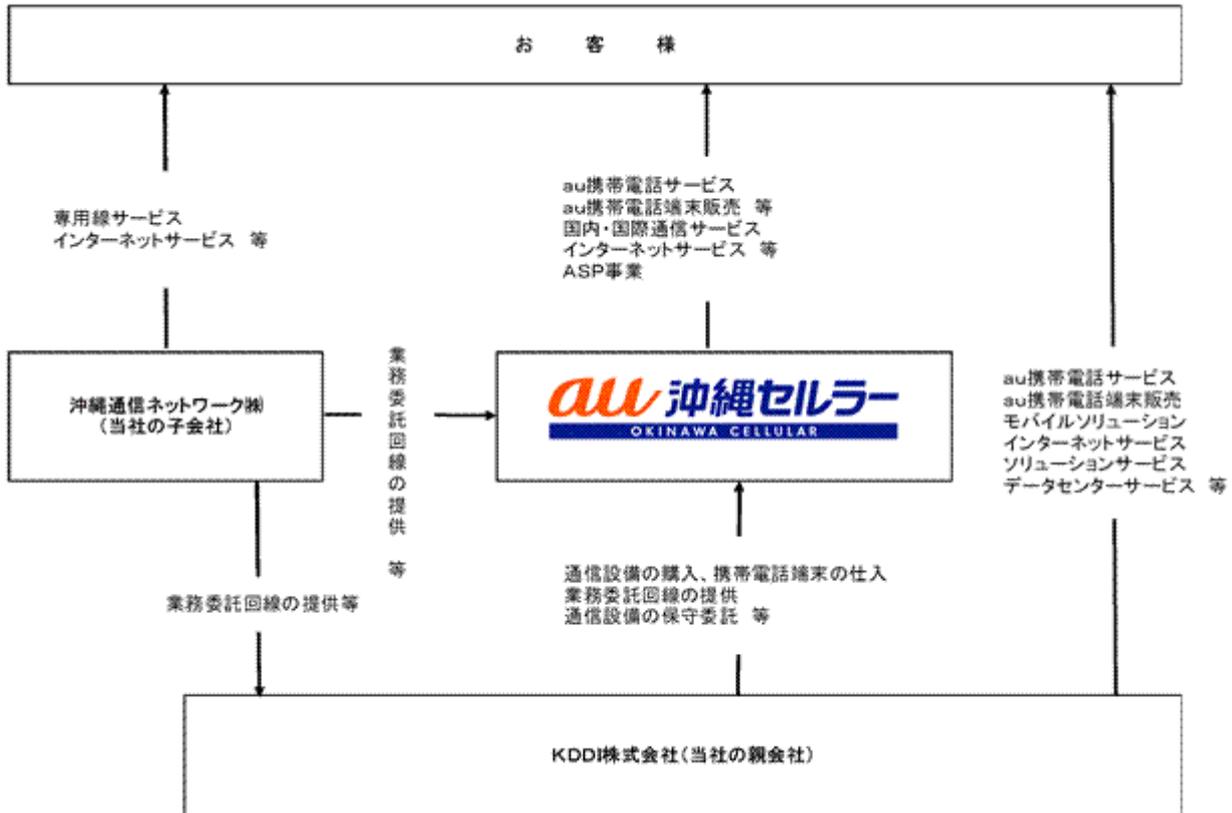
(1) 事業の内容

当社の企業集団は、当社及び連結子会社である沖縄通信ネットワーク株式会社、並びに親会社であるKDDI株式会社により構成されており、携帯電話サービスや、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する電気通信事業を主な業務としております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを「電気通信事業」の単一セグメントに変更しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(2) 事業に係る法規制

当社は自ら電気通信設備を設置して電気通信サービスを提供する電気通信事業者であり、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また無線基地局、無線システムを用いた中継伝送路などの電気通信設備の設置にあたっては、電波法による無線局の免許等を受ける必要があります。その概要は以下のとおりです。

電気通信事業法

a. 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b. 変更登録等（第13条）

第9条の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c. 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- ・当該第9条の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により第9条の登録又は第13条第1項の変更登録を受けたとき。
- ・第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

d. 電気通信事業の届出（第16条）

イ. 電気通信事業を営もうとする者（第9条の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

ロ. 届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e. 承継（第17条）

イ. 電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

ロ. 前項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f. 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

イ. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

ロ. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g. 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h. 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者は、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i. 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、前条の総務省令で定める電気通信役務に係る当該電気通信事業者の業務の方法又は当該電気通信事業者が提供する同条の総務省令で定める電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j．禁止行為等（第30条）

イ．総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第34条第2項に規定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

ロ．指定された電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

ハ．総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第1項の規定により指定された電気通信事業者又は第33条第2項に規定する第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

ニ．第1項の規定により指定された電気通信事業者及び第33条第2項に規定する第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k．電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

l．第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

イ．総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が十分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を2で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

ロ．第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

m．外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n．事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o . 欠格事由 (第118条)

次の各号のいずれかに該当する者は、前条 (事業の認定) 第 1 項の認定を受けることができない、

- ・この法律又は有線電気通信法 若しくは電波法 の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- ・第125条 (認定の失効) 第 1 号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から 2 年を経過しない者又は第126条 (認定の取消し) 第 1 項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から 2 年を経過しない者
- ・法人又は団体であって、その役員のうちに前 2 号のいずれかに該当する者があるもの

p . 変更の認定等 (第122条)

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。

q . 承継 (第123条)

イ . 認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

ロ . 認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

r . 事業の休止及び廃止 (第124条)

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

s . 認定の取消し (第126条)

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- ・第118条 (欠格事由) 第 1 号又は第 3 号に該当するに至ったとき。
- ・第120条 (事業の開始の義務) 第 1 項の規定により指定した期間 (同条第 3 項の規定による延長があったときは、延長後の期間) 内に認定電気通信事業を開始しないとき。
- ・前 2 号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

電波法

a. 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b. 欠格事由（第5条第3項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

- ・この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ・第75条第1項又は第76条第4項（第4号を除く。）若しくは第5項（第5号を除く。）の規定により無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- ・第27条の15第1項又は第2項（第3号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- ・第76条第6項（第3号を除く。）の規定により第27条の18第1項の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

c. 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

- ・目的
- ・開設を必要とする理由
- ・通信の相手方及び通信事項
- ・無線設備の設置場所
- ・電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。以下同じ。）
- ・無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・運用開始の予定期日
- ・他の無線局の第14条第2項第2号の免許人又は第27条の23第1項の登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容

d. 変更等の許可（第17条）

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

e. 変更の継承等（第20条）

イ. 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。

ロ. 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

ハ. 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

f. 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

g. 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1か月以内にその免許状を返納しなければならない。

h. 登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- ・第24条の2第5項各号（第2号を除く。）のいずれかに該当するに至ったとき。
- ・第24条の5第1項又は第24条の6第2項の規定に違反したとき。
- ・第24条の7第1項又は第2項の規定による命令に違反したとき。
- ・第10条第1項、第18条第1項若しくは第73条第1項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は同条第3項に規定する証明書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- ・その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査又は点検の業務を行ったとき。
- ・不正な手段により第24条の2第1項の登録又はその更新を受けたとき。

- i . 目的外使用の禁止等（第52条）
無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項の範囲を超えて運用してはならない。
- j . 目的外使用の禁止等（第53条）
無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- k . 目的外使用の禁止等（第54条）
無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。
・ 免許状等に記載されたものの範囲内であること。
・ 通信を行うため必要最小のものであること。
- l . 目的外使用の禁止等（第55条）
無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- m . 混信等の防止（第56条）
無線局は、他の無線局又は電波天文業務（宇宙から発する電波の受信を基礎とする天文学のための当該電波の受信の業務をいう。）の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- n . 秘密の保護（第59条）
何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第1項又は第164条第2項の通信であるものを除く。第109条並びに第109条の2第2項及び第3項において同じ。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- o . 検査（第73条）
総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。
- p . 無線局の免許の取消等（第76条）
イ . 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3か月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
ロ . 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3か月以内の期間を定めて、包括免許又は第27条の29第1項の規定による登録に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
ハ . 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章（無線設備）に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるときその他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3か月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
- 二 . 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
・ 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき。
・ 不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき。
・ 第1項の規定による命令又は制限に従わないとき。
・ 免許人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。
- ホ . 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
・ 第27条の5第1項第4号の期限（第27条の6第1項の規定による期限の延長があったときは、その期限）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
・ 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき。
・ 不正な手段により包括免許若しくは第27条の8第1項の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき。
・ 第1項の規定による命令若しくは制限又は第2項の規定による禁止に従わないとき。
・ 包括免許人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。

- へ、総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
- ・不正な手段により第27条の18第1項の登録又は第27条の23第1項若しくは第27条の30第1項の変更登録を受けたとき。
 - ・第1項の規定による命令若しくは制限、第2項の規定による禁止又は第3項の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
 - ・登録人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。
- ト、総務大臣は、第4項（第4号を除く。）及び第5項（第5号を除く。）の規定により免許の取消しをしたとき並びに前項（第3号を除く。）の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は第27条の13第1項の開設計画の認定を取り消すことができる。

非対称規制の整備

平成13年6月22日に公布された「電気通信事業法等の一部を改正する法律」では、電気通信事業者の市場支配力に着目し、市場支配力の有無で個々の電気通信事業者への規制内容が決まる非対称規制を導入する措置が講じられました。

市場支配力を有する電気通信事業者には、反競争的行為を防止、除去するための規制が導入される一方で、市場支配力を有さない電気通信事業者に対しては、契約約款、接続協定の認可制等が一定の条件のもとで届出制に緩和される措置が講じられました。

また、これにともない、平成13年11月30日には、市場支配的な電気通信事業者の禁止される具体的な行為等を明確化した「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」が、総務省と公正取引委員会の共同で策定されました。

なお、こうした非対称規制は移動体通信事業分野にも導入され、当社の設備が第二種指定電気通信設備として指定を受け、接続約款の届出が義務づけられました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) KDDI株式会社 (注)2	東京都新宿区	141,851	パーソナル事業 バリュー事業 ビジネス事業 グローバル事業	被所有 51.51	通信設備の購入及び賃借、 保守。 携帯電話端末の仕入。 業務委託回線の提供。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) 沖縄通信ネットワーク株式会社 (注)3	沖縄県那覇市	1,184	電気通信事業	50.60	通信設備の賃借、保守。 業務委託回線の提供。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信事業	243 (172)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用人員は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループの事業セグメントは電気通信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
160 (109)	39.6	10.4	7,217,819

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者40名を含み、当社から社外への出向者6名を除いております。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは電気通信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

わが国経済は、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられております。

一方、当社業務区域である沖縄県の経済は、県内人口の増加や観光需要を背景として個人消費が堅調に推移していることに加え、観光、建設関連も底堅く推移しており緩やかに拡大してきております。

この間、移動通信市場においては、次世代高速通信規格LTE (Long Term Evolution)の対象エリアの拡充、スマートフォン及びタブレット端末を中心とした端末の多様化、コンテンツサービスの拡大など、お客様獲得に向けた競争が一段と厳しさを増しております。また、スマートフォンの普及に伴い急増するデータトラフィックへの対応が業界全体の課題となっております。

固定通信市場においては、FTTHサービスを中心としたブロードバンドサービスの拡大により、従来の固定電話のみならず、映像配信サービスや携帯電話サービスとの融合、さらに料金競争の動きもみられ、事業環境が急速に変化しております。

このような情勢のもと、当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、当社グループは単一のセグメントに変更しております。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	増減	増減率(%)
営業収益(百万円)	49,507	52,177	2,669	5.4
営業費用(百万円)	41,034	43,047	2,012	4.9
営業利益(百万円)	8,473	9,130	657	7.8
経常利益(百万円)	8,480	9,181	700	8.3
当期純利益(百万円)	5,181	4,975	205	4.0

当期における営業収益については、沖縄3M戦略の着実な進展により、au携帯電話及びauひかりちゅらの顧客基盤が拡大したことや、スマートフォンの販売が好調であったことにより携帯電話端末の販売収入が増加したことから、前期比2,669百万円増加（5.4%増）の52,177百万円となりました。

営業費用については、スマートフォンの販売台数の増加に伴い売上原価が増加したことや、新規の顧客獲得に係る費用が増加したことなどにより、前期比2,012百万円増加（4.9%増）の43,047百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前期比657百万円増加（7.8%増）の9,130百万円、経常利益は前期比700百万円増加（8.3%増）の9,181百万円となりました。

また、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうち共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定いたしました。この結果、転用しないこととなった設備について、減損損失1,352百万円、固定資産除却損169百万円を特別損失として計上しております。

そのほか、子会社の一部の事業用資産についても減損損失22百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当期純利益は前期比205百万円減少（4.0%減）の4,975百万円となりました。

なお、設備投資の状況については、高速データ通信サービスに係る設備及びau携帯電話サービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、auひかりちゅらサービスに係る設備の拡張等を実施したことにより、設備投資額は8,036百万円となりました。

（注）3Mとは、「マルチユース」、「マルチネットワーク」、「マルチデバイス」の頭文字です。

セグメント別の状況

当連結会計年度から、当社グループは単一のセグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

(au携帯電話サービス)

< 契約数・端末出荷台数 >

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	増減	増減率(%)
純増数	27,400	29,000	1,600	5.9
総契約数	548,500	577,600	29,000	5.3
端末出荷台数	221,800	202,100	19,700	8.9

- (注) 1. 純増数及び総契約数には、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。
 2. 純増数及び総契約数は百契約未満を四捨五入して表示しております。
 3. 端末出荷台数は百台未満を四捨五入して表示しております。

< 解約率・機種変更率・ARPU >

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	増減	増減率(%)
解約率 ¹ (%)	0.46	0.63	0.18ポイント	-
機種変更率 ² (%)	2.66	2.11	0.55ポイント	-
総合ARPU ³ (円)	5,190	4,893	297	5.7
au通信ARPU(円)	5,123	4,804	319	6.2
音声(割引前)(円)	2,969	2,686	283	9.5
データ(円)	2,291	2,652	361	15.8
割引適用額(円)	137	534	397	-
付加価値ARPU(円)	67	89	22	32.8

当期におけるau携帯電話サービスの状況につきましては、auのラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上等、お客様重視のサービスに取り組んだ結果、前期と比較して総契約数が29,000契約増加(5.3%増)の577,600契約となりました。

解約率については、事業者間の競争が激化したことにより市場の流動性が高まったため、前期比0.18ポイント増加の0.63%となりました。

機種変更率については、周波数再編に伴う対応移動機への移行による機種変更が前期比で減少していることから、前期比0.55ポイント減少の2.11%となりました。

ARPUについては、沖縄3M戦略の業績評価の新たな指標として表記を変更しております。変更後の総合ARPUは前期比297円減少(5.7%減)の4,893円となりました。このうち、au通信ARPUについては、パケット通信料定額サービスの契約比率の上昇やスマートフォン契約数の増加によるデータ通信の増加があったものの、お客様の多様なニーズに合わせた低廉な料金プランが浸透したことや、「毎月割」及び「auスマートバリュー⁴」の適用対象者が増加したことにより、前期比319円減少(6.2%減)の4,804円となりました。付加価値ARPUについては、「auスマートパス」の契約数の増加を主因として22円増加(32.8%増)の89円となりました。

1. 解約率：対象期間の解約数を、対象期間の前月末総契約数で除したもの。
 2. 機種変更率：対象期間の機種変更数を、対象期間の前月末総契約数で除したもの。
 3. ARPU(Average Revenue Per Unit)：1契約あたりの月間平均収入。定義については以下のとおり。

総合ARPU：従来の総合ARPU + 付加価値ARPU

au通信ARPU：従来の総合ARPU - 「自社・協業サービス」売上

割引適用額：「毎月割」、「auスマートバリュー」の割引適用額

付加価値ARPU：「自社・協業サービス + 決済手数料 + 広告」売上

4. 「スマートバリュー」は、イーエムシー株式会社の登録商標です。

(auひかりちゅらサービス)

< auひかりちゅらの状況 >

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	増減	増減率(%)
純増回線数	8,100	15,400	7,300	89.9
ホーム	5,400	11,900	6,500	118.6
マンション	2,700	3,500	800	31.6
回線数	13,000	28,400	15,400	118.8
ホーム	8,900	20,800	11,900	133.0
マンション	4,000	7,600	3,500	87.2
解約率(%)	0.76	0.79	0.03ポイント	-
ホーム	0.64	0.71	0.07ポイント	-
マンション	1.02	0.99	0.03ポイント	-
ARPU(円)	4,994	4,996	2	0.0
ホーム	5,645	5,608	37	0.7
マンション	3,486	3,481	5	0.1

(注) 1. FTTHサービスの内、「auひかりちゅら」の状況について示しております。

2. 純増回線数及び回線数は百回線未満を四捨五入して表示しております。

当期におけるauひかりちゅらサービスの状況につきましては、沖縄3M戦略の着実な進展により、前期と比較して回線数が15,400契約増加(118.8%増)の28,400回線となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	8,851	8,107	743
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	5,738	4,888	850
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,698	2,647	51
現金及び現金同等物の増減額(百万円)	414	572	157
現金及び現金同等物の期首残高(百万円)	1,760	2,175	414
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,175	2,747	572
フリー・キャッシュ・フロー(百万円)	3,113	3,219	106

(注)フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物につきましては、2,747百万円となりました。
 なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは3,219百万円となりました。
 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が減少したことや、たな卸資産の増加、携帯電話の割賦販売による売上債権が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して743百万円収入が減少し、8,107百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資による支払いが増加したものの、KDDI株式会社への短期貸付金の回収による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して850百万円支出が減少し、4,888百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して51百万円支出が減少し、2,647百万円の支出となりました。

2【仕入及び営業の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品種別	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
携帯電話端末機器及び付属品 (百万円)	9,883	16.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 営業実績

当連結会計年度の営業実績は、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
電気通信事業(百万円)	35,717	1.6
附帯事業(百万円)	16,459	14.8
合計(百万円)	52,177	5.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、KDDIグループの一員であると同時に、沖縄県を業務区域に移動通信サービス及び固定通信サービスを提供する総合通信事業者として、「地元へ全力」をスローガンとし、地域に根差したお客様視点での事業運営を行ってまいります。

当社事業環境においては、スマートフォン・タブレット市場が急速に拡大傾向にあることから様々なデバイスを快適にご利用いただけるよう携帯電話とFTTHのネットワークに加え、Wi-Fi接続の充実及びKDDIグループが有するWiMAXを有機的に結び付けることによりマルチネットワーク化を図り、これまでの「個人ベース」でのご利用から「世帯ベース」でのご利用の最大化を目指し、「世帯まるごとau化＝ちゅらライフ（沖縄3M戦略）」を推進し、お客様の更なる利便性向上に努め顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、マルチネットワーク化により急増するトラフィックの収容効率を高めるとともに、新たな次世代通信システムの導入に向け効率的な設備投資と経費節減を徹底し、更なる財務体質の健全化に努め高収益企業体質の構築に引き続き取り組んでまいります。

CSR活動の取り組みといたしましては、環境保全活動や電気通信サービスに関する社会的課題の解決へ向けた活動を通じて、社会の発展に積極的に貢献してまいります。

このように、すべてのステークホルダーの皆様にご満足していただけるよう、TCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進し、持続的な企業クオリティの向上を目指してまいります。

(注) 3Mとは、「マルチユース」、「マルチネットワーク」、「マルチデバイス」の頭文字です。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

当社グループを取り巻く環境として、移動通信市場においては、スマートフォンの普及やタブレット端末等のデバイスの多様化、音楽・映像・電子書籍等を中心としたコンテンツサービスの広がり、各種キャンペーンによる料金施策など、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、スマートフォンの普及に伴うモバイルトラフィックの増加に対応し、新たな周波数帯の割り当てによる競争環境の変化とともに、次世代高速通信規格であるLTE(Long Term Evolution)での本格的な競争も始まっております。

一方、固定通信市場においても移動通信との融合型サービスの進展に加え、通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

そのような環境の下、当社グループは「スマートフォン売上」「auひかりちゅら獲得」の最大化とともに、データオフロード実現によるネットワークコスト最適化を図ることにより、「世帯まるごとau化＝ちゅらライフ（沖縄3M戦略）」を推進し、盤石な事業基盤の確立に努めてまいります。

当社グループは、お客様に向けたサービス内容の拡充に努めておりますが、他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
ARPU：Average Revenue Per Unit
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客様満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
- ・当社の必要に応じた周波数を獲得できるかどうか
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性
- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

(2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスク管理部を設置して内部及び業務委託先等からの情報漏洩防止及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「情報セキュリティポリシー」の制定、情報セキュリティ管理者を各部に配置し、個人情報・顧客情報が適切に保護されるよう管理に努め、個人情報・顧客情報保護に関する監督組織として情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報・顧客情報の取り扱いの監督をするとともに、適切な個人情報・顧客情報保護推進のために必要な施策を講じております。特に販売店であるauショップに対しては、店舗業務の改善、監査、ならびに教育、啓発活動を徹底することにより、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に全力を尽くして取り組んでおります。

このように個人情報・顧客情報については社内管理体制を整備し、社員及び業務委託先等の個人情報・顧客情報に対する意識を高めるよう全社を挙げて取り組んでおりますが、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

(3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止や大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失等が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の二次災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

(4) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、主に以下の不確実性が存在しています。

- ・モバイルビジネスモデルに関するルール
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・電波の健康への影響に関する規制
- ・電波利用ルールの見直し
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルール
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関する規制

(5) 公的規制

当社グループは、独占禁止法、特許、消費者、租税、環境、リサイクル関連、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合に、当社グループの活動が制限される、あるいは費用の増加等につながる可能性があります。

(6) 訴訟等

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、今後事業拡大に伴う適切な人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。業務拡大に対して適切かつ十分な人材の確保及び育成または組織的な対応を迅速に行うことができない場合には、当社グループの業務に支障が生ずる可能性があります。また、将来において人材投資コストが増加する可能性があります。

(8) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来において当社グループの事業再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備のうち、共用設備について転用しないこととなった設備（将来使用見込みの無い遊休資産）及び子会社の一部の事業用資産について減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

(10) KDDI株式会社との関係

当社の親会社であるKDDI株式会社（平成25年3月31日現在、当社の発行済株式総数の51.51%保有）は、多数株主として取締役の任免権など経営に影響を及ぼし得る立場にあります。

現在、当社はKDDI株式会社と同一のブランド「au」を標榜し、自ら経営責任をもち独立して事業運営を行っておりますが、通信設備等の開発や運用、研究開発や端末の調達など、取引の多くをKDDI株式会社へ高く依存しており、KDDI株式会社の財政状態及び業績が何らかの原因により著しく低下した場合、あるいはKDDI株式会社の方針の変更等により当社事業への協力体制が著しく変更された場合、KDDI株式会社のブランドイメージや信頼が何らかの原因により著しく損なわれた場合には、当社グループの財政状態及び業績、今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。また、当社がKDDI株式会社に吸収合併されたり、完全子会社化された場合には、当社株主は当該株主としての地位の変更を余儀なくされる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に当社の連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

固定資産の耐用年数及び償却方法

固定資産の耐用年数については適正に見積もっております。当連結会計年度末時点では新たに耐用年数及び償却方法の変更が必要な重要な資産はありません。なお、今後、市場、環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは新たな法律や規制が制定された場合には、適正な見積りを実施した上で耐用年数及び償却方法を変更する可能性があります。

固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度におきましては、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうち共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定いたしました。この結果、転用しないこととなった設備について、減損損失1,352百万円を計上しております。

また、子会社の一部の事業用資産についても22百万円の減損損失を計上しております。

現時点では、当社グループに重要な含み損を抱える資産等はありませんが、今後、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などがあります。割引率は国内の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率は統計数値に基づいて算出しております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 当社グループ及び電気通信業界の状況

当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社である沖縄通信ネットワーク株式会社により構成されており、沖縄県内において、au携帯電話サービスの提供や「auひかりちゅら」をはじめとする国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する電気通信事業を営む総合通信事業者であります。

au携帯電話サービスにおきましては、当連結会計年度末において577,600契約のご契約をいただいております。光ファイバー回線を利用した高速インターネット・電話サービスであります「auひかりちゅら」におきましては、当連結会計年度末において28,400回線のご契約をいただいております。

電気通信業界の状況と当社の対応

移動通信市場においては、次世代高速通信規格LTE (Long Term Evolution)の対象エリアの拡充、スマートフォン及びタブレット端末を中心とした端末の多様化、コンテンツサービスの拡大など、お客様獲得に向けた競争が一段と厳しさを増しております。また、スマートフォンの普及に伴い急増するデータトラフィックへの対応が業界全体の課題となっております。

固定通信市場においては、FTTHサービスを中心としたブロードバンドサービスの拡大により、従来の固定電話のみならず、映像配信サービスや携帯電話サービスとの融合、さらに料金競争の動きもみられ、事業環境が急速に変化しております。

このような情勢ものと当社グループでは、いつでもどこでも最適なネットワークを通じて（マルチネットワーク）、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする様々なデバイスで（マルチデバイス）、いろいろなコンテンツやサービスをシームレスにお使いいただける（マルチユース）環境をお客様にご提供し、auスマートフォンとauひかりちゅらをセットでご契約いただくことにより、スマートフォン1契約あたり最大1,480円割引するサービス「auスマートバリュー」を推進することにより、これまでの「個人ベース」でのご利用から「世帯ベース」でのご利用をめざす「世帯まるごとau化＝ちゅらライフ（沖縄3M戦略）」を着実に推進してまいりました。

（注）3Mとは、「マルチユース」、「マルチネットワーク」、「マルチデバイス」の頭文字です。

a. au携帯電話サービス

au携帯電話サービスでは、auラインナップ、料金サービス、新サービスの導入など総合的な商品力の向上のため様々な施策を実施いたしました。

（auラインナップ）

・スマートフォン

高速データ通信LTE、テザリング機能に対応した「iPhone5」¹、1280×720ピクセルの高解像度HDディスプレイを搭載、弧を描くフォルムが、全体に洗練された緊張感を与える「Xperia™ VL SOL21」²、サイドに表現された個性的なデザインをはじめ、すみずみまで美しさにこだわった大きな画面に薄いボディの「HTC J butterfly HTL21」、人気の「INFOBAR」シリーズで超高速データ通信「4G LTE」に対応した「INFOBAR A02」、ほか計14機種を発売いたしました。

・従来型携帯電話

美しく流れるLED表示と、こだわりのカラーバリエーションを取り揃えた「PT003」、強くて丈夫なGPS防犯ブザーを搭載した「mamorino3」の2機種を販売いたしました。

・タブレット

第3世代のiPad³と比べ、23%薄く、53%軽い、全く新しいデザインで、高精細な7.9インチディスプレイの「iPad mini」、鮮やかな9.7インチRetinaディスプレイ、アップルが設計したA6Xチップによる驚くほど速い処理速度の「iPad Retinaディスプレイモデル」、新世代ディスプレイ「IGZO」を搭載した片手で持てる軽量の7インチタブレット「AQUOS PAD」⁴の3機種を発売いたしました。

(新サービス)

- ・次世代高速通信規格LTEによる「4G LTE」サービスの提供を開始いたしました。(9月)
- ・月額590円(税込)で電子書籍が読み放題となるサービス「ブックパス」の提供を開始いたしました。(12月)
- ・インターネット上の映像サービスだけでなく、多彩なAndroid™ 向けアプリをご家庭のテレビ⁵でお楽しみいただけるStickタイプの小型STB「Smart TV Stick」の発売を開始いたしました。(2月)
- ・ブルーレイディスク™ レコーダー⁶で受信・録画したデジタル放送のテレビ番組を、スマートフォンやタブレットなど、マルチデバイスで視聴することができる「Remote TV」の販売を開始いたしました。(2月)

(料金)

- ・基本使用料月額980円(税込)⁷で1時から21時の間、au携帯電話への国内通話が無料となる「LTEプラン」の提供を開始いたしました。(9月)
- ・月額315円(税込)のプロバイダ料金で、ネットやEメールをご利用いただける「LTE NET」の提供を開始いたしました。(9月)
- ・月額5,985円(税込)でご利用いただけるフラット型のパケット通信料定額サービス「LTEフラット」⁸の提供を開始いたしました。(9月)
- ・月額5,985円(税込)でご利用いただける定額制の料金プランで、超高速データ通信「4G LTE」に対応したタブレット向けの新料金プラン「LTEフラット for Tab/Tab(i)」の提供を開始いたしました。(11月)

(その他)

- ・3.9世代移動通信システムの普及のための特定基地局開設計画について、平成24年6月27日に総務省より認定を受けました。これにより当社は773MHzを超え783MHz以下の周波数帯を割り当てられました。
- ・au携帯電話で使用中の周波数帯(800MHz)の切り替えに伴い、「CDMA 1X」サービスおよび「CDMA 1X WIN」のauICカード非対応機種サービスを、平成24年7月22日をもって終了いたしました。
- ・次世代高速通信規格LTE(Long Term Evolution)と3Gネットワーク間を移動した場合でも、通信の途切れを最小限にする新技術「Optimized Handover」(オプティマイズド ハンドオーバー)を導入いたしました。(11月)

1. 「iPhone」はApple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
2. 「Xperia」は、Sony Mobile Communications ABの商標または登録商標です。
3. 「iPad」はApple Inc.の商標です。
4. 「AQUOS」ロゴおよび「AQUOS」、「AQUOS PAD」ロゴおよび「AQUOS PAD」はシャープ株式会社の商標または登録商標です。
5. ご利用にはWi-Fi環境とHDMI入力端子搭載のテレビが必要です。
6. 市販のデジタルテレビチューナー内蔵のブルーレイディスク™ レコーダーをご利用いただけます。(一部機種除く)
7. 「誰でも割」ご契約時、「誰でも割」未契約時の月額基本使用料は1,961円(税込)となります。
8. 各月のデータ通信量が7GBを超えた場合には、通信速度が128Kbpsに制限されます。別途、「エクストラオプション」のお申し込みにより通信速度の制限なくご利用いただけます。(7GB超過後、2GBごとに2,625円(税込)がかかります。)

b. auひかりちゅらサービス

当連結会計年度におきましては、サービス提供エリアの更なる拡大、auスマートフォンとのセット割引等によるシナジー効果の創出、販売チャネルの強化等により、「auひかりちゅら」の拡販に取り組んでまいりました。

- ・糸満市、南城市(旧大里村)、南風原町、与那原町、西原町、嘉手納町、読谷村、中城村、北中城村、うるま市(旧石川市、勝連町、与那城町)、八重瀬町、恩納村でauひかりちゅらのサービス提供を開始いたしました。

(3) 経営成績の概況

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	増減	増減率(%)
営業収益(百万円)	49,507	52,177	2,669	5.4
営業費用(百万円)	41,034	43,047	2,012	4.9
営業利益(百万円)	8,473	9,130	657	7.8
経常利益(百万円)	8,480	9,181	700	8.3
特別損失(百万円)	-	1,543	1,543	-
当期純利益(百万円)	5,181	4,975	205	4.0

営業収益

当連結会計年度における営業収益は52,177百万円となり、前期比2,669百万円(5.4%)の増収となりました。その主な要因は以下のとおりです。

(イ) 増収要因

- ・ 総契約数の増加
 当連結会計年度末のau携帯電話サービスの総契約数は577,600契約となり、前期末比29,000契約増加(5.3%増)となりました。
- ・ 端末販売収入の増加
 端末ラインナップの充実や「auスマートバリュー」の訴求、販売施策の強化に努めた結果、端末販売収入が増加しました。
- ・ データARPU(1契約あたりの月間平均収入)の増加
 スマートフォン契約数の増加やパケット通信料定額サービスの契約比率が上昇したことにより、データARPUが2,652円となり、前期比361円の増加(15.8%増)となりました。
- ・ 「安心ケータイサポート」の収入の増加
 スマートフォンやau携帯電話の故障や紛失時の保証サービスであります「安心ケータイサポート」の契約数の増加により、「安心ケータイサポート」の収入が増加いたしました。
- ・ FTTH回線数の増加
 「auひかりちゅら」のサービスエリア拡大等インフラ整備及び拡販に取り組んだ結果、当連結会計年度末のFTTH回線数は28,400回線となり、前期末比15,400回線の増加となりました。

(ロ) 減収要因

- ・ 音声ARPU(1契約あたりの月間平均収入)の減少
 月々の基本料金が低廉な料金プランの構成比の上昇や接続料(アクセスチャージ)値下げによる影響により、音声ARPUが2,686円となり、前期比283円の減少(9.5%減)となりました。
- ・ 割引適用額の増加
 購入機種に応じて一定額を毎月の基本料から割引く「毎月割」や、「auスマートバリュー」の対象者が増加したことにより、1契約あたりの割引適用額が534円となり、前期比397円の増加となりました。

営業費用

当連結会計年度における営業費用は43,047百万円となり、前期比で2,012百万円の増加（4.9%増）となりました。その主な要因は以下のとおりです。

（イ）増加要因

- ・売上原価の増加
スマートフォンの販売が好調であったことにより、売上原価が増加いたしました。
- ・データ設備使用料及び伝送路使用料の増加
データトラフィックの増加や周波数再編に伴う無線基地局の新設・増設等により、データ設備使用料及び伝送路使用料が増加いたしました。
- ・広告宣伝費の増加
他事業者との競争激化のため販売促進の強化を図ったことにより、広告宣伝費が増加しました。

（ロ）減少要因

- ・接続料（アクセスチャージ）の減少
他事業者のアクセスチャージが値下げされたことにより、当社から他事業者へのアクセスチャージが減少いたしました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度における営業利益は9,130百万円となり、前期比657百万円（7.8%）の増益となりました。

特別損失

周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうち共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定いたしました。この結果、転用しないこととなった設備について、減損損失1,352百万円、固定資産除却損169百万円を特別損失として計上しております。

また、子会社の一部の事業用資産についても減損損失22百万円を特別損失として計上しております。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は4,975百万円となり、前期比205百万円（4.0%）の減益となりました。

(4) 財政状態

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	増減	増減率(%)
資産(百万円)	60,576	64,043	3,466	5.7
負債(百万円)	11,749	12,144	395	3.4
有利子負債(百万円)	2,085	1,543	542	26.0
純資産(百万円)	48,827	51,898	3,071	6.3
自己資本比率(%)	78.8	79.0	0.2ポイント	-

当連結会計年度末における資産については、関係会社短期貸付金が減少したものの、携帯電話の割賦販売による売掛金が増加したことや設備投資に伴い有形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して3,466百万円増加(5.7%増)の64,043百万円となりました。

負債については、長期借入金が増加したものの、設備投資に伴う未払金が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して395百万円増加(3.4%増)の12,144百万円となりました。

純資産については、配当金の支払いが2,105百万円あったものの、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末と比較して3,071百万円増加(6.3%増)の51,898百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の78.8%から79.0%に上昇いたしました。

(5) 中長期的な経営戦略

当社は、KDDIグループの一員であると同時に、沖縄県を業務区域に移動通信サービス及び固定通信サービスを提供する総合通信事業者として、「地元で全力」をスローガンとし、地域に根差したお客様視点での事業運営を行ってまいります。

当社事業環境においては、スマートフォン・タブレット市場が急速に拡大傾向にあることから様々なデバイスを快適にご利用いただけるよう携帯電話とFTTHのネットワークに加え、Wi-Fi接続の充実及びKDDIグループが有するWiMAXを有機的に結び付けることによりマルチネットワーク化を図り、これまでの「個人ベース」でのご利用から「世帯ベース」でのご利用の最大化を目指し、「世帯まるごとau化=ちゅらライフ(沖縄3M戦略)」を推進し、お客様の更なる利便性向上に努め顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、マルチネットワーク化により急増するトラフィックの収容効率を高めるとともに、新たな次世代通信システムの導入に向け効率的な設備投資と経費節減を徹底し、更なる財務体質の健全化に努め高収益企業体質の構築に引き続き取り組んでまいります。

CSR活動の取り組みといたしましては、環境保全活動や電気通信サービスに関する社会的課題の解決へ向けた活動を通じて、社会の発展に積極的に貢献してまいります。

このように、すべてのステークホルダーの皆様にご満足していただけるよう、TCS(トータル・カスタマー・サティスファクション)活動を一層推進し、持続的な企業クオリティの向上を目指してまいります。

(注) 3Mとは、「マルチユース」、「マルチネットワーク」、「マルチデバイス」の頭文字です。

(6) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が減少したことや、たな卸資産の増加、携帯電話の割賦販売による売上債権が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して743百万円収入が減少し、8,107百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資による支払いが増加したものの、KDDI株式会社への短期貸付金の回収による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して850百万円支出が減少し、4,888百万円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは3,219百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては長期借入金の返済による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して51百万円支出が減少し、2,647百万円の支出となりました。

流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は2,747百万円となりました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

資金需要

設備資金等の所要資金は自己資金及び借入金で賄っております。

財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択することを方針としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、電気通信設備等の設備投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は無形固定資産及び長期前払費用を含め8,036百万円となりました。

なお、当社グループは、電気通信事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)											従業員数 (人)
			機械 設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木 設備	建物	構築物	機械及 び装置	車両	工具器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社他 (沖縄県那覇市他)	電気通 信事業	電気通 信設備 等	9,644	5,935	10	18	2,846	295	0	42	265	1,992 (26,609㎡)	21,052	160

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								合計	従業員数 (人)
			機械設備	端末設備	市内線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品		
沖縄通信 ネットワー ク株式会社 (沖縄県那覇市)	電気通信 事業	電気通 信設備 等	1,403	433	3,453	43	4	299	12	102	5,752	83

(注) 帳簿価額の金額には、建設仮勘定は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の既存サービスエリアの需要予測、通話品質・サービスの信頼性の向上及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	完了予定年月
当社 沖縄通信ネットワー ク株式会社	移動通信の基地局設備及び交 換局設備、FTTHサービスに係る 光インフラ設備等の新設及び 増設	6,600	自己資金	平成25年度中
当社	新本社ビル建設	5,000	自己資金	平成25年度中

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、電気通信事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,342,000	27,342,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	27,342,000	27,342,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日 (注)	27,068,580	27,342,000	-	1,414	-	1,614

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	18	67	103	6	3,107	3,315	-
所有株式数 (単元)	-	23,356	618	168,241	63,875	51	17,266	273,407	1,300
所有株式数の 割合(%)	-	8.54	0.23	61.53	23.36	0.02	6.32	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

2. 平成24年4月24日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日をもって1単元の株式数を100株とする単元株制度に変更しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	14,086,000	51.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,428,000	5.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,129,500	4.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	660,700	2.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	585,100	2.13
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエ ス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ セキュリ ティ レンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	494,800	1.80
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	472,000	1.72
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	472,000	1.72
琉球放送株式会社	沖縄県那覇市久茂地2丁目3番1号	472,000	1.72
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市城間1985番地の1	472,000	1.72
計	-	20,272,100	74.14

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	659,700 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	573,100 株

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成25年4月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	株式 308,800	1.13
エフエムアール エルエルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	株式 1,293,610	4.73

3. インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成23年6月14日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年6月7日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シー	717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022	株式 16,557	6.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,340,700	273,407	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,342,000	-	-
総株主の議決権	-	273,407	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)含まれております。

2. 平成24年4月24日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、今後の事業展開に備えるための内部留保や財務体質の強化を勘案しつつ、安定配当を継続的にを行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金（注）につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、普通配当1株当たり39円50銭の配当とし、すでに1株当たり3,850円の間配当を行っておりますので、年間配当金は1株当たり3,889円50銭となりました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は42.9%となりました。

内部留保資金につきましては、電気通信事業の公共性に鑑み、ネットワークの安全性・信頼性向上のための設備投資や、競争力を強化するための新サービス・新技術の開発に活用し将来の業績の向上を通じ、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月23日 取締役会決議	1,052	3,850
平成25年6月14日 定時株主総会決議（注）	1,080	39.5

（注）平成24年10月1日付で実施した株式分割（1：100）を考慮した値となります。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月	第22期 平成25年3月
最高（円）	209,900	185,500	190,600	188,000	177,000 2,449
最低（円）	137,000	145,400	156,000	157,100	158,800 1,650

（注）1．最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成24年10月1日、1株 100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	1,718	1,817	1,859	2,030	2,099	2,449
最低（円）	1,650	1,650	1,808	1,842	1,856	2,054

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役相談役	-	稲盛 和夫	昭和7年1月30日生	昭和34年4月 京都セラミツク株式会社(現 京セラ株式会社)設立、同社取締役 昭和41年5月 同社代表取締役社長 昭和59年6月 第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社)設立、代表取締役会長 昭和60年6月 京セラ株式会社代表取締役会長兼社長 昭和61年10月 同社代表取締役会長 昭和62年12月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)代表取締役会長兼社長 平成元年6月 同社代表取締役会長 平成3年6月 当社取締役相談役(現在に至る) 平成4年6月 京セラ株式会社取締役会長 平成9年6月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)取締役名誉会長 京セラ株式会社取締役名誉会長 平成13年6月 KDDI株式会社最高顧問(現在に至る) 平成17年6月 京セラ株式会社名誉会長(現在に至る) 平成22年2月 株式会社日本航空(現 日本航空株式会社)会長 平成23年4月 同社代表取締役会長 平成24年2月 同社取締役名誉会長 平成25年4月 同社名誉会長(現在に至る)	(注)3	-
取締役会長 (代表取締役)	-	知念 榮治	昭和14年5月10日生	昭和37年6月 琉球石油株式会社(現 株式会社りゅうせき)入社 昭和61年6月 同社常務取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役 株式会社りゅうせき代表取締役会長 平成18年4月 社団法人沖縄県経営者協会会長 平成18年6月 当社代表取締役会長(現在に至る) 平成19年3月 財団法人沖縄県産業振興公社(現 公益財団法人沖縄県産業振興公社)理事長(現在に至る)	(注)3	3,900
取締役社長 (代表取締役)	-	北川 洋	昭和24年9月26日生	昭和48年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほコーポレート銀行)入行 平成11年1月 同行国際営業部長 平成12年3月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成12年10月 同社グローバル事業企画部長 平成16年4月 同社執行役員カスタマーサービス本部長 平成20年4月 同社執行役員コンシューマ営業統括本部 副統括本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	4,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	-	仲宗根 朝整	昭和27年7月9日生	昭和51年4月 株式会社沖縄銀行入行 平成4年1月 当社総務部経理課長(出向) 平成10年7月 株式会社沖縄銀行西原支店長 平成12年7月 同行八重山支店長 平成14年7月 当社営業企画部長(出向) 平成16年4月 当社総務部長 平成16年9月 株式会社沖縄銀行より転籍 平成18年6月 当社理事総務部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年1月 当社取締役管理部門担当兼総務部長 平成21年4月 当社取締役管理部門担当 平成21年12月 沖縄通信ネットワーク株式会社代表取締役社長(現在に至る) 平成25年6月 当社常務取締役(現在に至る)	(注)3	6,100
常務取締役	営業部門担当	仲地 正和	昭和32年12月22日生	平成元年11月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成6年10月 同社宮崎営業所所長 平成9年3月 同社沖縄営業所所長 平成12年10月 同社ネットワーク営業本部九州支店企画管理部長兼個人営業部長 平成13年7月 当社営業部部長代理(出向) 平成14年5月 当社法人営業部部長代理 平成16年4月 KDDI株式会社より転籍 当社営業部長 平成18年6月 当社理事営業部長 平成19年6月 当社取締役営業部長 平成20年4月 当社取締役営業部門担当兼法人営業部長 平成21年4月 当社取締役営業部門担当 平成21年8月 当社取締役営業部門担当兼モバイルビジネス部長 平成24年4月 当社取締役営業部門担当 平成25年6月 当社常務取締役営業部門担当(現在に至る)	(注)3	1,500
取締役	-	崎間 晃	昭和7年10月13日生	昭和29年4月 株式会社琉球銀行入行 昭和56年6月 同行専務取締役 昭和58年6月 同行代表取締役専務 昭和60年6月 同行代表取締役頭取 平成3年6月 当社取締役(現在に至る) 平成5年6月 株式会社琉球銀行代表取締役会長 平成11年5月 同行取締役相談役 平成11年6月 同行相談役 平成13年12月 同行顧問(現在に至る)	(注)3	-
取締役	-	小祿 邦男	昭和10年9月20日生	昭和35年3月 琉球放送株式会社入社 昭和50年5月 同社取締役 昭和53年10月 同社常務取締役 昭和57年2月 同社専務取締役 昭和57年5月 同社代表取締役社長 平成3年6月 当社取締役(現在に至る) 平成9年6月 琉球放送株式会社代表取締役会長 平成23年6月 同社代表取締役最高顧問(現在に至る)	(注)3	-
取締役	-	小野寺 正	昭和23年2月3日生	昭和45年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 昭和59年11月 第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成元年6月 同社取締役 平成7年6月 当社取締役 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 KDDI株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現在に至る) 平成17年6月 KDDI株式会社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 同社代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	高橋 誠	昭和36年10月24日生	昭和59年6月 第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成15年4月 同社執行役員 同社ソリューション事業本部コンテンツ本部長 平成19年4月 同社コンシューマ事業統轄本部長 平成19年6月 当社取締役(現在に至る) KDDI株式会社取締役執行役員常務 平成22年6月 同社代表取締役執行役員専務(現在に至る) 平成23年4月 同社新規事業統括本部長(現在に至る)	(注)3	-
取締役	-	石川 雄三	昭和31年10月19日生	昭和60年9月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成22年6月 同社取締役執行役員常務 平成23年4月 同社コンシューマ事業本部長 兼 ソリューション事業本部担当 兼 グローバル事業本部担当 兼 商品統括本部担当 平成23年6月 当社取締役(現在に至る) KDDI株式会社取締役執行役員専務(現在に至る) 平成24年4月 同社コンシューマ事業本部長兼ソリューション事業本部担当兼グローバル事業本部担当兼商品統括本部担当(現在に至る)	(注)3	-
常勤監査役	-	山本 忠司	昭和26年11月7日生	昭和51年3月 京セラ株式会社入社 平成16年8月 同社事業戦略統括部戦略企画部長 平成20年5月 同社経営推進室経営企画部長 平成22年10月 同社経営推進統括部長 平成23年4月 同社経営推進統括部副統括部長 平成23年6月 KDDI株式会社入社 平成23年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	1,100
常勤監査役	-	嵩元 盛兼	昭和30年4月25日生	昭和56年4月 琉球石油株式会社(現 株式会社りゅうせき)入社 平成3年6月 当社営業部長(出向) 平成6年6月 当社取締役営業部長 平成12年9月 当社取締役管理部長 平成14年6月 当社取締役法人営業部長 平成16年6月 当社取締役役員室長 平成19年6月 当社常務取締役内部統制・リスク管理部門担当兼役員室長 平成21年4月 当社常務取締役リスク管理部門担当兼渉外・広報部長 平成22年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	3,500
監査役	-	安里 昌利	昭和23年3月16日生	昭和48年5月 株式会社沖縄銀行入行 平成4年7月 同行南風原支店長 平成6年7月 同行東京支店長兼東京事務所長 平成8年7月 同行審査第一部長 平成10年7月 同行取締役委嘱本店営業部長 平成12年6月 同行常務取締役 平成14年6月 同行代表取締役頭取 平成15年6月 当社監査役(現在に至る) 平成23年6月 株式会社沖縄銀行代表取締役会長(現在に至る)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	當眞 嗣吉	昭和22年9月13日生	昭和46年3月 琉球電力公社(現 沖縄電力株式会社)入社 平成9年3月 同社火力部部长 平成11年6月 同社取締役火力部長 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役副社長電力本部長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役(現在に至る) 平成19年6月 沖縄電力株式会社代表取締役会長 平成25年4月 同社取締役相談役(現在に至る)	(注)5	-
監査役	-	嘉手苺 義男	昭和14年8月10日生	昭和46年11月 オリオンビール株式会社入社 平成3年6月 同社取締役営業部長 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長(現在に至る) 平成24年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	-
計						20,700

- (注) 1. 取締役相談役稲盛和夫、取締役崎間晃、小禄邦男、高橋誠及び石川雄三は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役山本忠司、監査役安里昌利、當眞嗣吉及び嘉手苺義男は、社外監査役であります。
 3. 平成25年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成22年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成23年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会が適切な監督機能を発揮できるよう、社外取締役を中心とした取締役会運営を採用しております。

また、適正かつ効率的な業務執行が可能となるよう、事業運営上重要な事項について常勤役員会による迅速な意思決定を採用しており、取締役会ではこのような業務執行について社外役員を中心に多面的なチェックが行われることを期待しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化並びに企業クオリティの向上を図ります。

d. リスク管理体制の整備の状況

取締役等で構成される各種会議体及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核に、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規定に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適切かつ効率的な達成に取り組んでおります。

また、電気通信事業者として、通信の秘密を保護することが企業経営の根幹であり、これを遵守します。

お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議等において、その施策を策定し役職員が連携して情報セキュリティの確保を図っております。

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施します。非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織につきましては、5名で構成するリスク管理部が当社の業務全般を対象に実施し、内部統制体制の適切性及び有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善、是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告するほか、監査役へ報告を行います。

監査役は、定例的に会計監査人から会計監査の年度計画、会計監査の状況及びその結果についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換を実施いたします。

なお、リスク管理部は内部統制に関する業務を行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を実施いたします。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役・社外監査役の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は4名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役稲盛和夫は親会社であるKDDI株式会社の最高顧問、社外取締役高橋誠は同社の代表取締役執行役員専務、社外取締役石川雄三は同社の取締役執行役員専務であります。当社と同社は、電気通信事業の業務運営に関して互いに協力し、必要な諸施策を検討・実施しております。また、当社は同社より携帯電話端末の仕入れ及び通信設備の購入等、取引の多くを同社へ依存しております。

社外取締役稲盛和夫は、京セラ株式会社の名誉会長、日本航空株式会社の名誉会長であります。両社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と両社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。

社外取締役崎間晃は、株式会社琉球銀行の顧問であります。同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同行の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。

社外取締役小塚邦男は、琉球放送株式会社の代表取締役最高顧問であります。同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

社外監査役山本忠司は、京セラ株式会社の出身であります。同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。

社外監査役安里昌利は、株式会社沖縄銀行の代表取締役会長であります。同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、同行との事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、当社及び同行はお互いの株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

社外監査役當眞嗣吉は、沖縄電力株式会社の取締役相談役であります。同社との商取引は、当社の電気通信事業における電力需給取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではありません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

社外監査役嘉手苺義男は、オリオンビール株式会社の代表取締役社長であります。同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

c. 企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外取締役を中心とした取締役会運営を採用しております。適正かつ効率的な業務執行が可能となるよう、事業運営上重要な事項について常勤役員会による迅速な意思決定を採用しており、取締役会ではこのような業務執行について、社外取締役及び社外監査役を中心に多面的なチェック、監督又は監査を行います。

d. 選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性基準を有していません。

社外取締役崎間晃、社外取締役小禄邦男、社外監査役安里昌利、社外監査役當眞嗣吉、社外監査役嘉手苺義男は、沖縄県経済、沖縄県民一般の利益を代表する立場であり、親会社や当社経営陣のコントロールから一定の独立性を保持しております。一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、独立役員に指定しております。

e. 選任状況の考え方

経営の実効的な目線あるいは他社の取締役としての豊富な経験及び幅広い識見を当社事業活動の監督又は監査に取り入れる観点から選任しております。

f. 監督又は監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業クオリティー向上を目指した協力関係を構築しております。

常勤の社外監査役は、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取など密に連携して監査の実効性を確保しており、こうして得られた情報は他の社外監査役と共有しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	107	81	25	4
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	1
社外役員	40	40	-	7

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

月額基本報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額（取締役：月額12,000千円以内、監査役：月額5,000千円以内）の範囲内において決定しております。各取締役の月額基本報酬は、それぞれの職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の月額基本報酬は、監査役の協議によって決定しております。

取締役の賞与については、定時株主総会の決議により、支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、業績等への貢献度を考慮して取締役会において決定しております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 9銘柄 357百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社沖縄銀行	25,000	92	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。
株式会社琉球銀行	32,000	36	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社沖縄銀行	25,000	98	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。
株式会社琉球銀行	32,000	43	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。

会計監査の状況

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名	当社継続監査年数
指定社員 業務執行社員 高津 靖史	京都監査法人	3年
指定社員 業務執行社員 柴田 篤	京都監査法人	1年

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士6名、会計士補等2名、その他6名

コンプライアンス

全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「沖縄セルラー行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組みます。企業倫理に係る会議体において、重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	34	-
連結子会社	5	-	5	-
計	39	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定については、監査計画の妥当性を検証した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	41,317	36,660
減価償却累計額	31,266	25,817
機械設備(純額)	10,050	10,843
空中線設備	10,763	10,527
減価償却累計額	4,604	4,591
空中線設備(純額)	6,158	5,935
端末設備	778	925
減価償却累計額	421	491
端末設備(純額)	356	433
市内線路設備	6,210	7,895
減価償却累計額	4,101	4,442
市内線路設備(純額)	2,109	3,453
市外線路設備	15	14
減価償却累計額	2	3
市外線路設備(純額)	12	10
土木設備	86	87
減価償却累計額	21	24
土木設備(純額)	64	62
海底線設備	349	349
減価償却累計額	343	345
海底線設備(純額)	6	4
建物	5,941	5,141
減価償却累計額	2,056	1,996
建物(純額)	3,885	3,145
構築物	993	958
減価償却累計額	675	659
構築物(純額)	317	299
機械及び装置	13	14
減価償却累計額	1	2
機械及び装置(純額)	12	12
車両	133	157
減価償却累計額	82	115
車両(純額)	51	42
工具、器具及び備品	1,178	1,115
減価償却累計額	692	755
工具、器具及び備品(純額)	485	359
土地	1,992	1,992
建設仮勘定	2,132	3,252
有形固定資産合計	27,637	29,848

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	20	17
施設使用权	118	113
ソフトウェア	55	106
借地権	2	2
その他の無形固定資産	9	9
無形固定資産合計	205	248
電気通信事業固定資産合計	27,843	30,096
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	23	268
減価償却累計額	10	56
有形固定資産(純額)	12	212
有形固定資産合計	12	212
無形固定資産		
無形固定資産合計	21	12
附帯事業固定資産合計	33	225
投資その他の資産		
投資有価証券	260	381
社内長期貸付金	11	12
長期前払費用	802	844
繰延税金資産	1,153	1,028
敷金及び保証金	88	76
その他の投資及びその他の資産	101	108
貸倒引当金	91	98
投資その他の資産合計	2,326	2,354
固定資産合計	30,203	32,676
流動資産		
現金及び預金	2,175	2,747
売掛金	10,969	14,252
未収入金	1,537	1,752
貯蔵品	744	1,081
前払費用	151	154
繰延税金資産	735	726
関係会社短期貸付金	14,215	10,816
その他の流動資産	4	6
貸倒引当金	159	170
流動資産合計	30,373	31,367
資産合計	60,576	64,043

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	1,543	1,083
退職給付引当金	165	165
ポイント引当金	1,775	1,612
資産除去債務	76	-
その他の固定負債	398	21
固定負債合計	3,959	2,882
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	542	459
買掛金	801	1,011
未払金	3,690	5,342
未払費用	136	164
未払法人税等	1,337	947
前受金	1,066	1,010
預り金	21	17
賞与引当金	180	204
役員賞与引当金	11	25
資産除去債務	-	76
その他の流動負債	1	1
流動負債合計	7,790	9,261
負債合計	11,749	12,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414	1,414
資本剰余金	1,614	1,614
利益剰余金	44,666	47,536
株主資本合計	47,695	50,565
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	29	39
その他の包括利益累計額合計	29	39
少数株主持分	1,102	1,293
純資産合計	48,827	51,898
負債・純資産合計	60,576	64,043

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	35,170	35,717
営業費用		
営業費	9,209	10,708
施設保全費	4,044	3,342
管理費	1,472	1,372
減価償却費	5,019	5,009
固定資産除却費	330	400
通信設備使用料	4,987	5,169
租税公課	409	408
営業費用合計	25,472	26,410
電気通信事業営業利益	9,697	9,307
附帯事業営業損益		
営業収益	14,337	16,459
営業費用	15,561	16,637
附帯事業営業損失()	1,224	177
営業利益	8,473	9,130
営業外収益		
受取利息	39	32
受取配当金	3	3
受取手数料	2	2
受取賃貸料	5	5
受取保険金	16	17
負ののれん発生益	1	-
雑収入	26	25
営業外収益合計	95	87
営業外費用		
支払利息	43	33
投資有価証券評価損	31	-
雑支出	12	2
営業外費用合計	87	36
経常利益	8,480	9,181
特別損失		
減損損失	-	1,374 ¹
固定資産除却損	-	169 ²
特別損失合計	-	1,543
税金等調整前当期純利益	8,480	7,637
法人税、住民税及び事業税	2,903	2,341
法人税等調整額	250	129
法人税等合計	3,154	2,470
少数株主損益調整前当期純利益	5,326	5,166
少数株主利益	144	190
当期純利益	5,181	4,975

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,326	5,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	10
その他の包括利益合計	20	10
包括利益	5,346	5,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,201	4,985
少数株主に係る包括利益	145	191

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,414	1,414
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,414	1,414
資本剰余金		
当期首残高	1,614	1,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,614	1,614
利益剰余金		
当期首残高	41,589	44,666
当期変動額		
剰余金の配当	2,105	2,105
当期純利益	5,181	4,975
当期変動額合計	3,076	2,870
当期末残高	44,666	47,536
株主資本合計		
当期首残高	44,619	47,695
当期変動額		
剰余金の配当	2,105	2,105
当期純利益	5,181	4,975
当期変動額合計	3,076	2,870
当期末残高	47,695	50,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	9
当期変動額合計	19	9
当期末残高	29	39
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	9
当期変動額合計	19	9
当期末残高	29	39

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	968	1,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133	191
当期変動額合計	133	191
当期末残高	1,102	1,293
純資産合計		
当期首残高	45,597	48,827
当期変動額		
剰余金の配当	2,105	2,105
当期純利益	5,181	4,975
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	153	200
当期変動額合計	3,230	3,071
当期末残高	48,827	51,898

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,480	7,637
減価償却費	5,031	5,063
減損損失	-	1,374
負ののれん発生益	1	-
固定資産除却損	250	362
貸倒引当金の増減額（は減少）	27	16
退職給付引当金の増減額（は減少）	2	0
ポイント引当金の増減額（は減少）	24	163
賞与引当金の増減額（は減少）	9	23
受取利息及び受取配当金	43	35
支払利息	43	33
投資有価証券評価損益（は益）	31	-
売上債権の増減額（は増加）	2,595	3,282
たな卸資産の増減額（は増加）	445	311
仕入債務の増減額（は減少）	57	209
その他	71	92
小計	11,835	10,834
利息及び配当金の受取額	43	35
利息の支払額	42	33
法人税等の支払額	2,984	2,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,851	8,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,476	7,881
無形固定資産の取得による支出	32	88
投資有価証券の取得による支出	-	106
子会社株式の取得による支出	9	-
関係会社短期貸付金による支出	19,639	10,231
関係会社短期貸付金の回収による収入	21,549	13,630
その他の支出	141	234
その他の収入	10	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,738	4,888
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	592	542
リース債務の返済による支出	0	-
配当金の支払額	2,105	2,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,698	2,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	414	572
現金及び現金同等物の期首残高	1,760	2,175
現金及び現金同等物の期末残高	2,175	2,747

【注記事項】

当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）第5条における科目分類に準拠しております。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

沖縄通信ネットワーク株式会社

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

定率法を採用しております。

機械設備を除く有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備 10～21年

建物 3～38年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ポイント引当金

将来のポイントサービス（「auポイントプログラム」）の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ136百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
機械設備	387 百万円	279 百万円
端末設備	72	42
市内線路設備	319	214
土木設備	18	16
海底線設備	6	4
建物	164	144
工具、器具及び備品	4	2
計	972	705

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	1,204 百万円	885 百万円
1年以内に期限到来の固定負債	347	318

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
沖縄セルラー電話(株)他 旧800MHz帯遊休設備 (沖縄県)	電気通信事業用	機械設備、空中線設備、 建物等	1,352

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうち共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込の無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 1,352百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備 388百万円、空中線設備 380百万円、建物 542百万円、その他 41百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、売却や他への転用が困難であるため、0円としております。

また、子会社の一部の事業用資産についても減損損失 22百万円を特別損失として計上しております。その内訳は、機械設備 22百万円、その他 0百万円であります。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

2 固定資産除却損

当連結会計年度における固定資産除却損の内容は、旧800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費169百万円であります。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14百万円	15百万円
組替調整額	15	-
税効果調整前	29	15
税効果額	9	5
その他有価証券評価差額金	20	10
その他の包括利益合計	20	10

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	273,420	-	-	273,420
合計	273,420	-	-	273,420
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,052	3,850	平成23年3月31日	平成23年6月15日
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	1,052	3,850	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,052	利益剰余金	3,850	平成24年3月31日	平成24年6月18日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	273,420	27,068,580	-	27,342,000
合計	273,420	27,068,580	-	27,342,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、増加株式数はすべて当該株式分割によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,052	3,850	平成24年3月31日	平成24年6月18日
平成24年10月23日 取締役会	普通株式	1,052	3,850	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,080	利益剰余金	39.5	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,175百万円	2,747百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,175	2,747

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を営業活動による現金収入や金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資はKDDIグループ企業に対する短期的な貸付金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金や未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的とした長期の借入であり、そのほとんどが固定金利で借入を実施しております。

また、営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,175	2,175	-
(2) 売掛金	10,969		
貸倒引当金 ¹	159		
	10,809	10,809	-
(3) 未収入金	1,537	1,537	-
(4) 関係会社短期貸付金	14,215	14,215	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	146	146	-
資産計	28,883	28,883	-
(6) 長期借入金(1年以内期限到来)	542	542	-
(7) 買掛金	801	801	-
(8) 未払金	3,690	3,690	-
(9) 未払法人税等	1,337	1,337	-
(10) 長期借入金	1,543	1,566	23
負債計	7,915	7,939	23

1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,747	2,747	-
(2) 売掛金	14,252		
貸倒引当金 ¹	170		
	14,082	14,082	-
(3) 未収入金	1,752	1,752	-
(4) 関係会社短期貸付金	10,816	10,816	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	162	162	-
資産計	29,561	29,561	-
(6) 長期借入金（1年以内期限到来）	459	459	-
(7) 買掛金	1,011	1,011	-
(8) 未払金	5,342	5,342	-
(9) 未払法人税等	947	947	-
(10) 長期借入金	1,083	1,107	24
負債計	8,844	8,868	24

1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはおおむね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(4) 関係会社短期貸付金

親会社であるKDDI株式会社との金銭消費貸借契約に基づく貸付金であります。契約では当社の意向により随時貸付金の回収が可能であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(6) 長期借入金（1年以内期限到来）、(7) 買掛金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式等	113	219

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,175	-	-	-
売掛金	8,810	2,159	-	-
未収入金	1,537	-	-	-
関係会社短期貸付金	14,215	-	-	-
合計	26,737	2,159	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,747	-	-	-
売掛金	11,622	2,629	-	-
未収入金	1,752	-	-	-
関係会社短期貸付金	10,816	-	-	-
合計	26,939	2,629	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	542	459	348	277	162	295
合計	542	459	348	277	162	295

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	459	348	277	162	111	184
合計	459	348	277	162	111	184

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	146	93	52
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	146	93	52
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		146	93	52

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 113百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	162	93	68
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	162	93	68
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		162	93	68

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 219百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けております。
 また、企業年金基金は平成15年4月に設立されたKDDI企業年金基金に加入しております。
 連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,049	1,296
(2) 年金資産(百万円)	844	1,046
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	204	250
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	39	33
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	79	117
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)(百万円)	165	165

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	106	111
(1) 勤務費用(百万円)	98	102
(2) 利息費用(百万円)	16	18
(3) 期待運用収益(百万円)	14	16
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	6	6
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	13	14

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	1.4%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の処理年数

14年(過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

14年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(固定)		
減価償却費超過額	325 百万円	350 百万円
退職給付費用否認	57	57
ポイント引当金否認	660	599
資産除去債務	28	-
その他	152	44
小計	1,224	1,052
同一納税主体における繰延税金負債(固定)との相殺	38	23
小計	1,185	1,028
評価性引当額	31	-
計	1,153	1,028
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	18	23
資産除去費用	20	-
小計	38	23
同一納税主体における繰延税金資産(固定)との相殺	38	23
計	-	-
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金否認	19	34
賞与引当金否認	67	76
貯蔵品評価損否認	59	7
未払事業税否認	105	92
未確定債務否認	81	108
前受金否認	393	372
その他	9	33
計	735	726

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.8%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
税額控除に伴う調整額	3.6	4.5
評価性引当額	0.8	0.4
その他	0.0	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	32.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

前連結会計年度において、当社グループのセグメントは、「移動通信」「固定通信」及び「その他（ASP事業）」をセグメント情報として開示しておりましたが、当連結会計年度から、単一のセグメントに変更いたしました。

現在、当社グループではスマートフォン・タブレット市場が急速に拡大傾向にあることから様々なデバイスを快適にご利用いただけるよう携帯電話とFTTHのネットワークに加え、Wi-Fi接続の充実及びKDDIグループが有するWiMAXを有機的に結び付けることによりマルチネットワーク化を図り、これまでの「個人ベース」のご利用から「世帯ベース」のご利用の最大化を目指し、「世帯まるごとau化＝ちゅらライフ（沖縄3M戦略）」を推進しております。

当社グループは、「沖縄3M戦略」の推進により、「移動通信」「固定通信」及び「ASP事業」を一体のものとして、経営戦略の立案、経営資源の配分の決定及び業績評価を行うことから、グループ全体を単一の事業としております。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメントの記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	au携帯電話サービス	au携帯電話端末販売	その他	合計
外部顧客への売上高 (百万円)	32,892	11,813	4,801	49,507

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	au携帯電話サービス	au携帯電話端末販売	その他	合計
外部顧客への売上高 (百万円)	32,760	12,717	6,699	52,177

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	KDDI株式会社	東京都 新宿区	141,851	電気通信 事業	(被所有) 直接 51.51 間接 -	携帯電話端末の仕入、 通信設備の 購入及び保 守の委託等 役員の兼任 3名	業務受託及び アクセス チャージ（受 取）	517	未収入 金	178
							貸付金の回収	21,549	関係会 社短期 貸付金	14,215
							資金の貸付	19,639		
							利息の受取	39	-	-
							携帯電話端末 及び関連商品 の購入	8,519	買掛金	722
							通信システム 等の購入	2,410	未払金	249
							業務委託及び アクセス チャージ（支 払）	2,209	-	-
							システム使用 料・保守料	955	未払金	658
							支援・指導料	470	未払金	50

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	KDDI株式会社	東京都 新宿区	141,851	電気通信 事業	(被所有) 直接 51.51 間接 -	携帯電話端末の仕入、 通信設備の 購入及び保 守の委託等 役員の兼任 3名	業務受託及び アクセス チャージ（受 取）	1,681	-	-
							貸付金の回収	13,630	関係会 社短期 貸付金	10,816
							資金の貸付	10,231		
							利息の受取	31	-	-
							携帯電話端末 及び関連商品 の購入	9,883	買掛金	946
							通信システム 等の購入	2,492	未払金	468
							業務委託及び アクセス チャージ（支 払）	2,143	未払金	221
							システム使用 料・保守料	856	未払金	706
							支援・指導料	374	未払金	33

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 業務受託及び業務委託については、双方協議のうえ卸電気通信役務の提供に関する契約等を締結しております。また、アクセスチャージについては、双方協議のうえ相互接続に関する協定を締結しております。
 - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 - (3) 携帯電話端末の仕入及び通信設備の購入については、同社から見積原価により相互交渉のうえ決定しております。
 - (4) システム使用料・保守料については、交渉のうえ定められた利用・保守契約に関する取引条件に基づき支払っております。
 - (5) 支援・指導料については、経営及び業務支援の対価として、協議のうえ定められた料率を基に算定し支払っております。

2. 親会社に関する注記

KDDI株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,745.49円	1,850.83円
1株当たり当期純利益金額	189.51円	181.98円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	5,181	4,975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,181	4,975
期中平均株式数(千株)	27,342	27,342

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	542	459	1.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,543	1,083	1.75	平成26年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,085	1,543	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	348	277	162	111

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	12,490	25,218	38,829	52,177
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,025	3,266	5,849	7,637
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,310	2,206	3,843	4,975
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	47.95	80.69	140.56	181.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.95	32.74	59.87	41.42

(注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	36,756	31,491
減価償却累計額	27,859	22,051
機械設備(純額)	8,896	9,439
空中線設備	10,763	10,527
減価償却累計額	4,604	4,591
空中線設備(純額)	6,158	5,935
市外線路設備	15	14
減価償却累計額	2	3
市外線路設備(純額)	12	10
土木設備	22	22
減価償却累計額	2	3
土木設備(純額)	19	18
建物	5,419	4,551
減価償却累計額	1,795	1,705
建物(純額)	3,623	2,846
構築物	988	953
減価償却累計額	674	657
構築物(純額)	313	295
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	0	0
機械及び装置(純額)	0	0
車両	133	157
減価償却累計額	82	115
車両(純額)	51	42
工具、器具及び備品	839	805
減価償却累計額	482	547
工具、器具及び備品(純額)	357	257
土地	1,992	1,992
建設仮勘定	2,060	3,129
有形固定資産合計	23,487	23,969
無形固定資産		
施設利用権	90	76
ソフトウェア	54	106
借地権	2	2
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	154	192
電気通信事業固定資産合計	23,642	24,161

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	23	268
減価償却累計額	10	56
有形固定資産(純額)	12	212
有形固定資産合計	12	212
無形固定資産		
無形固定資産合計	21	12
附帯事業固定資産合計	33	225
投資その他の資産		
投資有価証券	237	357
関係会社株式	874	874
社内長期貸付金	11	12
長期前払費用	327	428
繰延税金資産	1,078	962
敷金及び保証金	88	76
その他の投資及びその他の資産	89	96
貸倒引当金	89	96
投資その他の資産合計	2,618	2,712
固定資産合計	26,294	27,099
流動資産		
現金及び預金	1,641	2,050
売掛金	10,801	14,084
未収入金	1,546	1,712
貯蔵品	707	1,011
前払費用	102	105
繰延税金資産	711	671
関係会社短期貸付金	15,015	13,716
その他の流動資産	0	2
貸倒引当金	159	169
流動資産合計	30,367	33,187
資産合計	56,662	60,286

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
固定負債		
退職給付引当金	38	26
ポイント引当金	1,775	1,612
資産除去債務	62	-
その他の固定負債	398	21
固定負債合計	2,275	1,659
流動負債		
買掛金	724	948
未払金	3,611	5,271
未払費用	95	103
未払法人税等	1,240	855
前受金	1,066	1,010
預り金	13	15
賞与引当金	153	164
役員賞与引当金	11	25
資産除去債務	-	62
流動負債合計	6,915	8,457
負債合計	9,191	10,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414	1,414
資本剰余金		
資本準備金	1,614	1,614
資本剰余金合計	1,614	1,614
利益剰余金		
利益準備金	64	64
その他利益剰余金		
別途積立金	38,300	41,100
繰越利益剰余金	6,048	5,936
利益剰余金合計	44,412	47,100
株主資本合計	47,442	50,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	38
評価・換算差額等合計	28	38
純資産合計	47,470	50,168
負債・純資産合計	56,662	60,286

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	33,449	33,993
営業費用		
営業費	9,148	10,583
施設保全費	3,309	2,498
管理費	1,238	1,132
減価償却費	4,209	4,070
固定資産除却費	228	309
通信設備使用料	5,687	6,307
租税公課	356	347
営業費用合計	24,178	25,250
電気通信事業営業利益	9,270	8,743
附帯事業営業損益		
営業収益	14,323	16,445
営業費用	¹ 15,555	¹ 16,628
附帯事業営業損失()	1,231	182
営業利益	8,039	8,561
営業外収益		
受取利息	² 41	² 41
受取配当金	2	2
受取手数料	2	2
受取賃貸料	5	5
受取保険金	11	14
雑収入	21	25
営業外収益合計	85	91
営業外費用		
投資有価証券評価損	31	-
営業外費用合計	31	-
経常利益	8,092	8,653
特別損失		
減損損失	-	³ 1,335
固定資産除却損	-	⁴ 169
特別損失合計	-	1,505
税引前当期純利益	8,092	7,147
法人税、住民税及び事業税	2,798	2,202
法人税等調整額	259	151
法人税等合計	3,058	2,353
当期純利益	5,034	4,793

【電気通信事業営業費用明細表】

科目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計(百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計(百万円)
人件費	1,070	407	1,478	1,119	451	1,571
経費	10,990	830	11,821	11,629	681	12,310
消耗品費	203	20	224	264	29	293
借料・損料	652	71	724	683	50	733
保険料	37	3	41	43	4	47
光熱水道料	551	2	554	496	2	499
修繕費	157	2	159	193	1	194
旅費交通費	36	23	60	35	23	59
通信運搬費	367	4	371	384	4	388
広告宣伝費	1,301	18	1,320	1,419	13	1,432
交際費	11	11	23	18	4	23
厚生費	3	38	41	0	26	27
作業委託費	2,456	96	2,553	2,521	99	2,621
雑費	5,209	536	5,745	5,566	422	5,988
業務委託費	298	-	298	245	-	245
貸倒損失	98	-	98	87	-	87
小計	12,458	1,238	13,696	13,082	1,132	14,215
減価償却費			4,209			4,070
固定資産除却費			228			309
通信設備使用料			5,687			6,307
租税公課			356			347
合計			24,178			25,250

(注) 1. 事業費には営業費、施設保全費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額が前事業年度146百万円、当事業年度151百万円及び役員賞与引当金繰入額が前事業年度10百万円、当事業年度25百万円並びに退職給付費用が前事業年度84百万円、当事業年度87百万円含まれております。

3. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額が前事業年度115百万円、当事業年度112百万円含まれております。また、償却済債権回収額が前事業年度18百万円、当事業年度24百万円含まれております。

4. 作業委託費には、当社が行う業務を他の者に委託した対価のうち、業務委託費に含まれるものを除いて計上しております。

5. 雑費には、販売手数料が含まれております。また、ポイント引当金繰入額が前事業年度1,245百万円、当事業年度864百万円含まれております。

6. 業務委託費には、電気通信役務提供に係わる業務を他の者に委託した対価を計上しており、通信設備の保守費等が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,414	1,414
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,414	1,414
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,614	1,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,614	1,614
資本剰余金合計		
当期首残高	1,614	1,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,614	1,614
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	64	64
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	64	64
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	35,500	38,300
当期変動額		
別途積立金の積立	2,800	2,800
当期変動額合計	2,800	2,800
当期末残高	38,300	41,100
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,918	6,048
当期変動額		
別途積立金の積立	2,800	2,800
剰余金の配当	2,105	2,105
当期純利益	5,034	4,793
当期変動額合計	129	111
当期末残高	6,048	5,936
利益剰余金合計		
当期首残高	41,483	44,412
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,105	2,105
当期純利益	5,034	4,793
当期変動額合計	2,929	2,688
当期末残高	44,412	47,100

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	44,512	47,442
当期変動額		
剰余金の配当	2,105	2,105
当期純利益	5,034	4,793
当期変動額合計	2,929	2,688
当期末残高	47,442	50,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	9
当期変動額合計	19	9
当期末残高	28	38
評価・換算差額等合計		
当期首残高	9	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	9
当期変動額合計	19	9
当期末残高	28	38
純資産合計		
当期首残高	44,522	47,470
当期変動額		
剰余金の配当	2,105	2,105
当期純利益	5,034	4,793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	9
当期変動額合計	2,948	2,697
当期末残高	47,470	50,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

定率法を採用しております。

機械設備を除く有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備 10～21年

建物 3～38年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントサービス（「auポイントプログラム」）の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当事業年度負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ108百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債		
買掛金	722百万円	946百万円
未払金	1,863	2,495

2 偶発債務

沖縄通信ネットワーク株式会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
沖縄通信ネットワーク(株)(借入債務)	1,879百万円	沖縄通信ネットワーク(株)(借入債務) 1,395百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社からの移動機仕入高で販売原価相当額となるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(販売原価相当額)	8,679百万円	9,257百万円

2 関係会社に係る営業外収益は次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
受取利息	41百万円	40百万円

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
現行800MHz帯設備 (沖縄県)	電気通信事業用	機械設備、空中線設備 建物等	1,335

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうち共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 1,335百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備 388百万円、空中線設備 380百万円、建物 542百万円、その他 25百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、売却や他への転用が困難であるため、0円としております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

4 固定資産除却損

当事業年度における固定資産除却損の内容は、旧800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費169百万円です。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は874百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は874百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	38百万円	64百万円
減損損失	222	281
未払事業税否認	96	83
未確定債務否認	217	105
退職給付費用否認	13	9
前受金否認	393	372
ポイント引当金否認	660	599
賞与引当金否認	57	61
貯蔵品評価損否認	65	13
資産除去債務	23	23
その他	33	47
繰延税金資産計	1,821	1,662
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15	20
資産除去債務	15	7
繰延税金負債計	30	28
繰延税金資産の純額	1,790	1,634

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.8%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
税額控除に伴う調整額	3.7	4.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	-
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	32.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,736.19円	1,834.85円
1株当たり当期純利益金額	184.13円	175.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	5,034	4,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,034	4,793
期中平均株式数(千株)	27,342	27,342

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固 定資産							
機械設備 (注) 1、5	36,756	3,818	9,083 (388)	31,491	22,051	2,752	9,439
空中線設備 (注) 2、5	10,763	962	1,198 (380)	10,527	4,591	686	5,935
市外線路設備 (注) 5	15	-	0 (0)	14	3	1	10
土木設備 建物 (注) 3、5	22	-	-	22	3	0	18
構築物 (注) 5	5,419	73	941 (542)	4,551	1,705	299	2,846
機械及び装置	988	38	73 (10)	953	657	44	295
車両	0	-	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品 (注) 5	133	23	-	157	115	32	42
土地	839	24	59 (12)	805	547	111	257
建設仮勘定 (注) 4	1,992	-	-	1,992	-	-	1,992
	2,060	6,615	5,546	3,129	-	-	3,129
合計	58,992	11,555	16,902 (1,334)	53,646	29,676	3,928	23,969
附帯事業有形固定資産	23	249	4	268	56	45	212
有形固定資産合計	59,016	11,805	16,906 (1,334)	53,915	29,733	3,973	24,181
無形固定資産							
電気通信事業無形固 定資産							
施設利用権 (注) 5	230	-	20 (1)	209	133	12	76
ソフトウェア	118	76	32	162	56	25	106
借地権	2	-	-	2	-	-	2
電話加入権	7	-	-	7	-	-	7
合計	359	76	53 (1)	382	189	37	192
附帯事業無形固定資産	42	-	-	42	29	8	12
無形固定資産合計	401	76	53 (1)	424	219	45	205
長期前払費用	799	233	185	847	418	105	428
長期前払費用合計	799	233	185	847	418	105	428

(注) 1. 機械設備の主な増加は基地局設備及び交換局設備の新設及び増設であり、主な減少は基地局設備及び交換局設備の除却によるものであります。

2. 空中線設備の主な増加は、基地局設備の鉄塔及びアンテナの新設及び増設で、主な減少は基地局設備の鉄塔及びアンテナの除却であります。

3. 建物の主な減少は、交換局設備の除却によるものであります。

4. 建設仮勘定の主な増加は、新社屋建設によるものであります。

5. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金 (注) 1、2	248	266	192	56	266
退職給付引当金 (注) 1	38	91	103	-	26
ポイント引当金 (注) 1	1,775	864	1,028	-	1,612
賞与引当金 (注) 1	153	164	153	-	164
役員賞与引当金 (注) 1	11	25	11	-	25

(注) 1 . 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、注記事項の重要な会計方針 4 . 引当金の計上基準に記載しております。

2 . 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる減少額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	0
普通預金	1,045
別段預金	4
定期預金	1,000
小計	2,049
合計	2,050

(ロ)売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
10,801	62,146	58,863	14,084	80.69	73.1

(注)1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内容は記載しておりません。

(ハ)貯蔵品

品名	金額(百万円)
携帯電話端末機器及び付属品	935
販促物品等	74
その他	0
合計	1,011

(ニ)関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
KDDI株式会社	10,816
沖縄通信ネットワーク株式会社	2,900
合計	13,716

負債の部
(イ)買掛金

仕入先	金額(百万円)
KDDI株式会社	946
その他	1
合計	948

(ロ)未払金

項目	金額(百万円)
設備及び工事代金	1,760
統合システム使用料	625
販売手数料等	590
外部作業委託費	395
広告宣伝費	250
業務回線委託費	245
設備撤去費	235
回収代行情報料	214
端末修理費	207
その他	746
合計	5,271

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故そのほかやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.au.kddi.com/chiki/okinawa/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月15日沖縄総合事務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成24年6月15日沖縄総合事務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年7月31日沖縄総合事務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年10月31日沖縄総合事務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月1日沖縄総合事務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月21日沖縄総合事務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月14日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖縄セルラー電話株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沖縄セルラー電話株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月14日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。